

資料 2

厚生労働省 再整理事項説明資料

資料 2-1 「日常生活における機能制限」の追加について

資料 2-2 乳幼児の保育状況の削除について

「日常生活における機能制限」の追加について

調査事項について①

再整理事項 1(1)①②、イ、ウ

健康票 質問5

健康上の問題を理由とする日常生活における「影響の有無」を尋ねるとともに、その影響がどのような内容なのかを把握しているものである。また、本設問は、従来より「**健康寿命**」の算出に用いられ、「健康日本21(第二次)」をはじめ、「日本再興戦略」(2013年6月閣議決定)や「未来投資戦略2017」(2017年6月閣議決定)、「2040年を展望した社会保障・働き方改革本部」の健康寿命延伸プランにおいて、健康寿命の延伸目標が掲げられる等、**健康増進施策の基本的な方向性や目標の指標として利用**されている。

質問5 あなたは現在、健康上の問題で日常生活に何か影響がありますか。

1 あ る	2 な い
-------	-------

→ 質問6へ

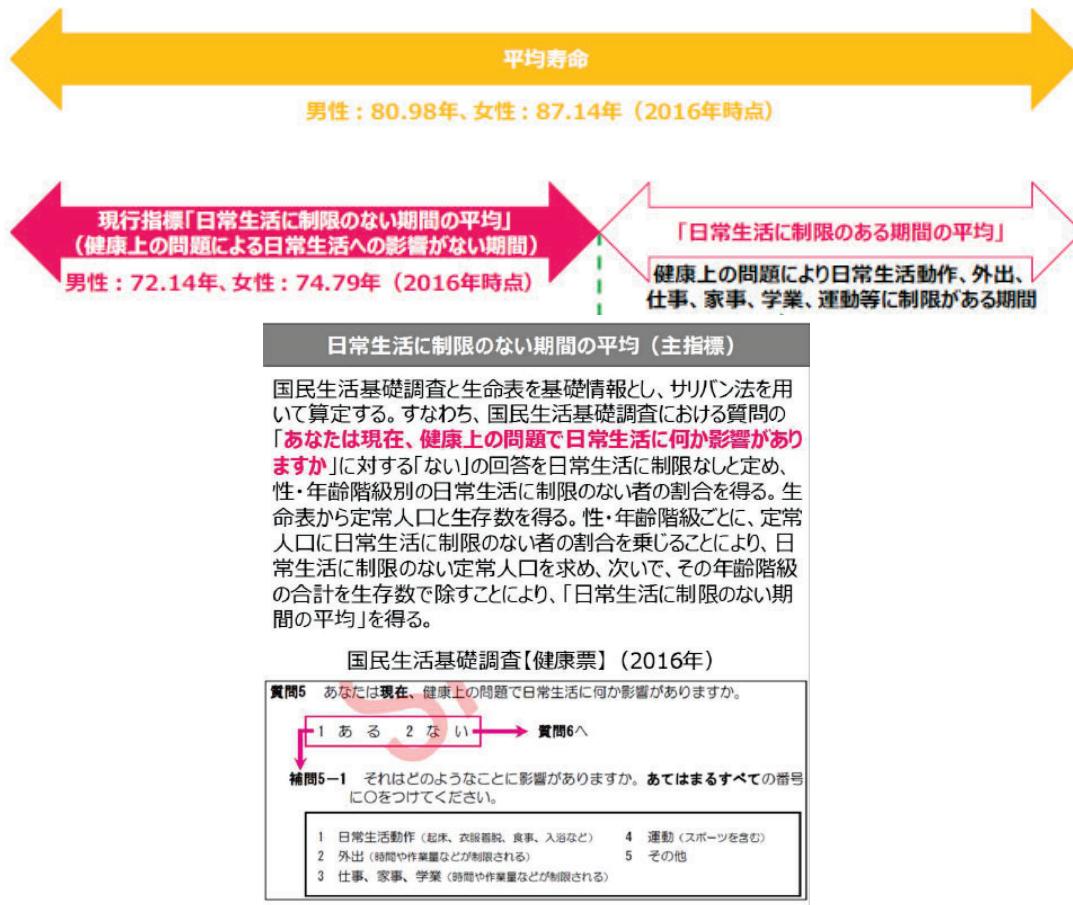
補問5-1 それはどのように影響がありますか。あてはまるすべての番号に○をつけてください。

- | | |
|-----------------------------|----------------|
| 1 日常生活動作 (起床、衣服着脱、食事、入浴など) | 4 運動 (スポーツを含む) |
| 2 外出 (時間や作業量などが制限される) | 5 その他 |
| 3 仕事、家事、学業 (時間や作業量などが制限される) | |

「日常生活における機能制限」の追加について

再整理事項 1(1)①②

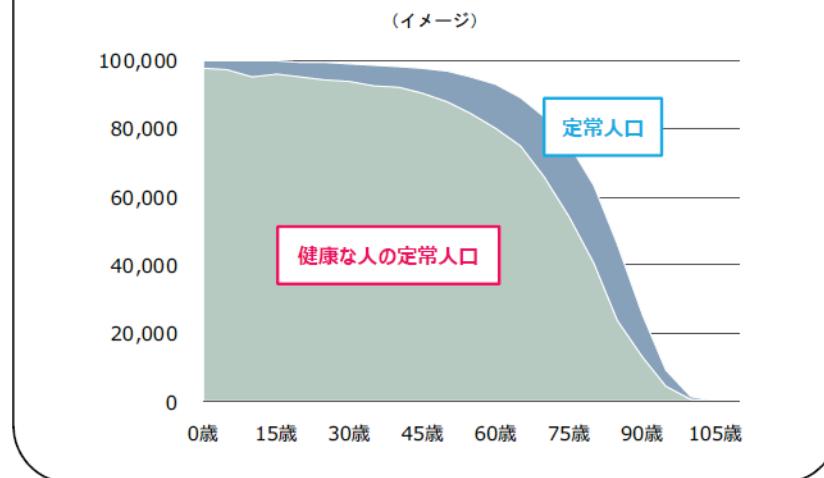
「健康寿命」とは、ある健康状態で生活することが期待される平均期間を表す指標であり、算出対象となる集団の各個人について、その生存期間を「健康な期間」と「不健康な期間」に分け、前者の平均値を求め表している。「日常生活に制限のない期間の平均」は、「あなたは現在、健康上の問題で日常生活に何か影響がありますか」という質問に対する「ない」という回答を「健康」とし、「ある」という回答を「不健康」として、サリバン法により算出されている。



【参考】サリバン法とは

現在、健康寿命の算出に一般的に用いられている方法がサリバン法である。具体的には、毎年必ず10万人が誕生する状況を仮定し、そこに年齢別の死亡率と、年齢別の「健康・不健康」の割合を与えることで、「健康状態にある生存期間の合計値」（「健康な人の定常人口」）を求め、これを10万で除して健康寿命を求める。

なお、我が国の現行指標では、簡易生命表から5歳階級別の定常人口、国民生活基礎調査から5歳階級別の「健康・不健康」の割合を得て、「健康な人の定常人口」を求めている。



出所：健康寿命のあり方に関する有識者研究会報告書より抜粋

出所：健康寿命のあり方に関する有識者研究会報告書より抜粋し世帯統計室にて一部加工

「日常生活における機能制限」の追加について

再整理事項 1(1)①②

健康寿命については、2018年10月に設置された「2040年を展望した社会保障・働き方改革本部」の「健康寿命延伸プラン」策定にあたり、現状や課題について整理を行うため、「健康寿命のあり方に関する有識者研究会」が2018年12月に立ち上げられた。研究会では、①算出頻度（3年に一度）、②市町村毎での算定ができない、③国際比較可能性などの健康寿命への要請を念頭に定義について議論するとともに、補完的指標のあり方、延伸目標についても検討が行われた。報告書の概要は、以下のとおりである。

「健康寿命のあり方に関する有識者研究会報告書（概要）」

（平成31年3月・抜粋）

- 現行使用している「日常生活に制限のない期間の平均」は健康の3要素（身体・精神・社会）を包括的に内包している指標であることから、今後も健康寿命として取り扱う。
 - 健康寿命は今後も3年に一度の算出となるため、毎年・地域毎の算定には補完指標を活用する
 - 欧米先進国でも類似の質問により健康寿命を算出しておらず、現行指標が国際的に特殊とは言えない
- 補完指標として、要介護2以上を「不健康」と定義した「日常生活動作が自立している期間の平均」を利用することで、毎年・地域毎の算定を行うことが可能となるが、下記の理由で主指標たり得ない
 - 介護データは主に身体的要素（一部、精神的・社会的因素も含む）を反映するため
 - 介護制度の制度上、主に65歳以上の者が対象となるため
- 延伸目標については、有識者による健康寿命の将来推計等を参考にし、「2016年から2040年に3年以上延伸する」とし、これにより男女ともに健康寿命は75年以上となる。

「日常生活における機能制限」の追加について

調査事項について②

再整理事項 1(1)①②、(2)、(3)、(4)、(5)、ア、ウ

健康票 質問8

日常生活における「個々の生活機能」に着目し、**視覚、聴覚、歩行、認知、セルフケア、コミュニケーション**における影響の有無を苦労の度合いで尋ねることにより、**障害のある者と障害のない者**を把握するものである。本設問は5歳未満に適用できないことが、ワシントングループから報告されている。

(原文) Short Set is that the questions do not apply to children under the age of five.

出所: Washington Group. An Introduction to the Washington Group on Disability Statistics Question Sets (28 May 2020)

質問8 次の(ア)から(カ)の質問について、日常生活で苦労していることについて、6つの項目それぞれのあてはまる番号1つに○をつけてください。

	苦労はありません	多少苦労します	とても苦労します	全く出来ません
(ア) 眼鏡を使用しても、見えにくいといった苦労はありますか。	1	2	3	4
(イ) 補聴器を使用しても、聞き取りにくいといった苦労はありますか。	1	2	3	4
(ウ) 歩行や階段の上り下りがしにくいといった苦労はありますか。	1	2	3	4
(エ) 通常の言語をつかってのコミュニケーション(たとえば、人の話を理解したり、人に話を理解させることなど)が難しいといった苦労はありますか。	1	2	3	4
(オ) 思い出したり集中したりするのが難しいといった苦労はありますか。	1	2	3	4
(カ) 入浴や衣服の着脱のような身の回りのことをするのが難しいといった苦労はありますか。	1	2	3	4

「日常生活における機能制限」の追加について

再整理事項 1(1)①

質問5「日常生活への影響」との重複感について

(対応案①)

質問8について、12歳以上が回答する事項として、調査票上の配置を変更。その際、質問5の結果を踏まえて行われている健康寿命の推計方法について検討を行い、その上で、質問5と質問8の再整理

(回答)

- SDGsを踏まえた集計の更なる充実という観点及び子どもの時の状況を把握することが重要であるとのご意見を踏まえつつ検討を行った結果、ワシントングループの設問は5歳未満に適用できないことから、**一般的に義務教育課程と考えられる子どもの状況を捉えることが可能な、6歳以上を調査対象とすることが重要である**と考えております。
- 2018年12月に「健康寿命のあり方に関する有識者研究会」が立ち上げられ、健康寿命についての検討がなされたところです。
- 研究会では、「あなたは現在、健康上の問題で日常生活に何か影響がありますか」との質問の回答から算出される「**日常生活に制限のない期間の平均**」は、単に身体的要素に止まらず、精神的要素・社会的因素も一定程度広く、包括的に表していると考えられることから、今後も**健康寿命として取り扱うこと**とされました。
- また、質問8は、日常生活における「個々の生活機能」に着目し、影響の有無を苦労の度合いで尋ねることで、障害のある者と障害のない者を把握する調査事項であることから、「健康」の状態を包括的に捉えていると考えられる質問5とは性質・役割が異なると考えております。
- このことから、①集計の更なる充実、②健康寿命の算出には質問5を用いることが最も適当、③質問5と質問8は整理されている、との考え方から、**6歳以上を調査対象にしたい**と考えております。

「日常生活における機能制限」の追加について

再整理事項 1(1)②

(対応案②)

質問5で「健康上の問題(病気やけがなど)」と質問文を修正することで、障害の把握を念頭に置いている質問8の違いを明確化

(回答)

- 研究会では、「**健康**」とは、**非常に幅の広い概念**であり、単に傷病の有無だけで判断することは不適切であるし、また、身体的(肉体的)には良好な状態であったとしても、精神的あるいは社会的に良好な状態でなければ、健康であるとは言い難いとされております。
- 研究会では、「あなたは現在、健康上の問題で日常生活に何か影響がありますか」との質問の回答から算出される「日常生活に制限のない期間の平均」は、単に身体的因素に止まらず、精神的因素・社会的因素も一定程度広く、包括的に表していると考えられることから、**今後も健康寿命として取り扱うこと**とされております。
- このことから、非常に幅の広い概念である「健康」を捉えていると考えられる**質問文を修正**することは、①「**健康**」の概念に**影響**が及び、②**健康寿命**が**目標・KPI**として用いられている計画等における**正確な評価**が**困難**になることから、計画案のとおりの質問文としていきたいと考えております。

「日常生活における機能制限」の追加について

再整理事項 イ、ウ

クロス集計等について

世帯票 質問8(補問含む)、健康票 質問5については、これまで把握する目的に相違があること、各項目において障害者という定義を行っていないことから、クロス集計を行ったことはありません。

したがって、重なり合いについても、現状では、想定できておりません。

今後、世帯票 質問8(補問含む)、健康票 質問5及び新規項目の質問8の関係性について、特別集計等をするなどして、重なり合い等を検討してまいりたい。

「日常生活における機能制限」の追加について

調査事項について③

再整理事項 イ、ウ

世帯票 質問8(補問含む)

補問8-1にするとおり、「日常生活自立度」、特に「移動」に関わる状態像に着目して、日常生活の自立の程度を4段階にランク分けし（選択肢3又は4と回答した者がいわゆる「寝たきり者」）、その期間と要介護認定の有無を把握しているものである。

6歳以上の方についてお答えください。			
質問8 手助けや見守りの要否 障害や身体機能の低下などで、手助けや見守りを必要としていますか。	手助けや見守りを 1 必要としている 2 必要としていない→ 裏面の質問9へ。 15歳未満の方は質問終了です。	手助けや見守りを 1 必要としている 2 必要としていない→ 裏面の質問9へ。 15歳未満の方は質問終了です。	手助けや見守りを 1 必要としている 2 必要としていない→ 裏面の質問9へ。 15歳未満の方は質問終了です。
手助けや見守りを必要としている方についてお答えください。			
補問8-1 日常生活の自立の状況 最もあてはまる状況の番号1つに○をつけてください。	1 何らかの障害等を有するが、日常生活はほぼ自立しており独力で外出できる 2 屋内での生活はおおむね自立しているが、介助なしには外出できない 3 屋内での生活は何らかの介助を要し、日中もベッド上での生活が主体であるが座位を保つ 4 1日中ベッド上で過ごし、排せつ、食事、普普通において介助を要する	1 何らかの障害等を有するが、日常生活はほぼ自立しており独力で外出できる 2 屋内での生活はおおむね自立しているが、介助なしには外出できない 3 屋内での生活は何らかの介助を要し、日中もベッド上での生活が主体であるが座位を保つ 4 1日中ベッド上で過ごし、排せつ、食事、普普通において介助を要する	1 何らかの障害等を有するが、日常生活はほぼ自立しており独力で外出できる 2 屋内での生活はおおむね自立しているが、介助なしには外出できない 3 屋内での生活は何らかの介助を要し、日中もベッド上での生活が主体であるが座位を保つ 4 1日中ベッド上で過ごし、排せつ、食事、普普通において介助を要する
補問8-2 期間 補問8-1で答えた自立の状況になってからの期間をお答えください。	1 1月末満 6 3~5年末満 2 1~3月末満 7 5~10年末満 3 3~6月末満 8 10~20年末満 4 6月~1年末満 9 20年以上 5 1~3年末満	1 1月末満 6 3~5年末満 2 1~3月末満 7 5~10年末満 3 3~6月末満 8 10~20年末満 4 6月~1年末満 9 20年以上 5 1~3年末満	1 1月末満 6 3~5年末満 2 1~3月末満 7 5~10年末満 3 3~6月末満 8 10~20年末満 4 6月~1年末満 9 20年以上 5 1~3年末満
補問8-3 要介護認定の有無 この質問は質問8で手助けや見守りを「1 必要としている」と回答した方のうち、40歳以上の方のみお答えください。 実際にサービスを受けているかどうかは問いません。	要介護認定を 1 受けている 2 受けていない	要介護認定を 1 受けている 2 受けていない	要介護認定を 1 受けている 2 受けていない

「日常生活における機能制限」の追加について

ワシントングループの設問を採用した理由

再整理事項 1(2)

内閣府の「令和元年度障害者統計の充実に係る調査研究事業」における検討結果は、「ワシントングループの設問」と「欧州統計局の設問」が活用対象とされ、導入する基幹統計調査等の特性や制約にあわせた調査の設計を検討することが適切であるとの方向性が示された。

- 欧州統計局の設問は、専ら欧州における生活時間調査等に利用されている
- ワシントングループの設問は、多くの国日常生活を識別できるような全国調査で利用されているこのため、**国民生活の基礎的事項を把握するという本調査の目的、特性に沿うこと、国際的な動向との整合性からワシントングループの設問が最適と判断した。**

ワシントングループの設問					欧州統計局の設問	
質問文	選択肢				Q : あなたの健康全般はどうですか？ 非常に良い／良い／普通／悪い／非常に悪い。 Q : 長年の病気や健康上の問題はありますか？ はい／いいえ。 Q : 過去の少なくとも6ヶ月を超える期間において、健康上の理由から、日常生活の活動においてどの程度制限を受けていますか？ 厳しく制限されている／制限されているが厳しくはない／まったく制限されていない	
	いいえ、苦労はありません	はい、多少苦労します	はい、とても苦労します	全く出来ません		
眼鏡を使用しても、見えにくい						
補聴器を使用しても、聞き取りにくい						
歩行や階段の上り下りがしにくい						
通常の言語をつかってのコミュニケーションが難しい。たとえば、人の話を理解したり、人に話を理解させることが難しい（「通常の言語」は多民族国家における母国語を意味するが、手話も含めて考えているかどうかは不確認。ただし、コミュニケーション項目の拡大セットには「手話を使いますか？」の設問が別にある。）						
思い出したり集中したりするのが難しい						
入浴や衣服の着脱のような身の回りのことをするのが難しい						

出所：令和元年度障害者統計の充実に係る調査研究事業報告書

【特徴】

日常生活における個々の生活機能（視覚、聴覚、歩行、認知、セルフケア、コミュニケーション）に着目

【導入国や利用されている調査】

80以上の国々の国勢調査や（日常生活を識別できるよう）全国調査 等

【特徴】

3つの異なる概念（自身が認識している健康状態、慢性的な健康問題・慢性疾患、活動における制限）から健康を特徴付け

【導入国や利用されている調査】

欧州連合における生活時間調査、健康面接調査 等

「日常生活における機能制限」の追加について

結果表の追加について

再整理事項 1(3)、ア

調査事項の新設に伴い、基本的な属性と雇用と就労とのクロス集計を行い、以下2表の結果表を作成し追加することを計画していました。

- ・世帯人員(6歳以上), 日常生活における機能制限・性・年齢(5歳階級)別
- ・世帯人員(15歳以上), 日常生活における機能制限・仕事の有一勤めか自営かの別一勤め先での呼称一無・性・年齢階級別

委員のご指摘である、SDGsを踏まえた集計の更なる充実という観点から、就労状態別の集計だけでなく、就学状態別をクロスした結果表を追加いたします。

- ・世帯人員(15歳以上), 日常生活における機能制限・**教育**・性・年齢(5歳階級)別

また、世帯票における教育に関する質問は、15歳以上を対象としていることから、結果表は「世帯人員(15歳以上)」となります。6歳以上については、一般的に義務教育課程であると考えられることから、6歳以上の教育の状況については、「世帯人員(6歳以上), 日常生活における機能制限・性・年齢(5歳階級)別」の結果表において、観察していくたいと考えています。

「日常生活における機能制限」の追加について

質問文及び質問順番について

再整理事項 1(4)、(5)

- ①言い回しや語弊については、各国の状況を踏まえることの必要性がある
②原典と設問順番が異なる
とのご指摘を踏まえ、質問文及び質問順番を修正いたします。

【当初案】

質問8 次の(ア)から(カ)の質問について、日常生活で苦労していることについて、6つの項目それぞれのあてはまる番号1つに○をつけてください。

	苦労はありません	多少苦労します	とても苦労します	全く出来ません
(ア) 眼鏡を使用しても、見えにくいといった苦労はありますか。	1	2	3	4
(イ) 補聴器を使用しても、聞き取りにくいといった苦労はありますか。	1	2	3	4
(ウ) 歩行や階段の上り下りがしにくいといった苦労はありますか。	1	2	3	4
(エ) 通常の言語をつかってのコミュニケーション（たとえば、人の話を理解したり、人に話を理解させることなど）が難しいといった苦労はありますか。	1	2	3	4
(オ) 思い出したり集中したりするのが難しいといった苦労はありますか。	1	2	3	4
(カ) 入浴や衣服の着脱のような身の回りのことをするのが難しいといった苦労はありますか。	1	2	3	4

【修正案】

質問8 次の(ア)から(カ)の質問について、日常生活で苦労していることについて、6つの項目それぞれのあてはまる番号1つに○をつけてください。

	苦労はありません	多少苦労します	とても苦労します	全く出来ません
(ア) 眼鏡を使用しても、見えにくいといった苦労はありますか。	1	2	3	4
(イ) 補聴器を使用しても、聞き取りにくいといった苦労はありますか。	1	2	3	4
(ウ) 歩いたり階段を登りにくいといった苦労はありますか。	1	2	3	4
(エ) 思い出したり集中したりするのが難しいといった苦労はありますか。	1	2	3	4
(オ) 身体を洗ったり衣服を着るような身の回りのことをするのが難しいといった苦労はありますか。	1	2	3	4
(カ) 通常の言語をつかってのコミュニケーション（たとえば、人の話を理解したり、人に話を理解させることなど）が難しいといった苦労はありますか。	1	2	3	4

資料 2－2

再整理事項 2 (1) (2) エ

乳幼児の保育状況の削除について

(質問・意見)

(1) 「乳幼児の保育状況」の削除には、基本的に反対です。

「乳幼児の保育状況」及び「同居せずに、主に手助けや見守りをしている者の年齢階級」を両立することはできないのでしょうか。

できないのであれば、「乳幼児の保育状況」より「同居せずに、主に手助けや見守りをしている者の年齢階級」を優先する根拠を示してください。

(2) 調査票のレイアウトを工夫すれば、保育状況を残せるのではないかでしょうか。

(回答)

各委員のご指摘を踏まえ、調査票レイアウトを工夫し「乳幼児の保育状況」及び「同居せずに、主に手助けや見守りをしている者の年齢階級」の両方が把握できるよう世帯票を修正いたします。(別紙参照)



国民生活基礎調査【世帯票】

(2022(令和4)年6月2日調査)



II 世帯員の状況

- すべての世帯員の方について、ひとり一列で記入してください。
- 世帯員の記入順序は、夫婦・親子の関係がある方を順に並べて記入してください。
- 選択肢は指示がない場合は、あてはまる番号1つに○をつけ、数字は右づめて記入してください。

調査員記入欄

地区番号					単位番号		世帯番号	
------	--	--	--	--	------	--	------	--

質問1 最多所得者 調査日前1年間で所得(年金、仕送り等を含む。)が最も多かつた方1名の世帯員番号に○をつけてください。	(世帯員番号) 01	(世帯員番号) 02	(世帯員番号) 03	
質問2 世帯主との続柄 世帯主の配偶者(夫又は妻)の祖父母・兄弟姉妹はそれぞれ「09 祖父母」「10 兄弟姉妹」に含めます。兄弟姉妹の配偶者は「10 兄弟姉妹」に含めます。「配偶者」には、事実上夫婦として生活しているが、婚姻届を提出していない場合も含みます。	01 世帯主 02 世帯主の配偶者 03 子 04 子の配偶者 05 孫 06 孫の配偶者	07 世帯主の父母 08 配偶者の父母 09 祖父母 10 兄弟姉妹 11 その他の親族 12 その他(親族以外)	07 世帯主の父母 08 配偶者の父母 09 祖父母 10 兄弟姉妹 11 その他の親族 12 その他(親族以外)	07 世帯主の父母 08 配偶者の父母 09 祖父母 10 兄弟姉妹 11 その他の親族 12 その他(親族以外)
質問3 性	1 男 2 女	1 男 2 女	1 男 2 女	
質問4 出生年月	1 明治 4 平成 2 大正 5 令和 3 昭和	1 明治 4 平成 2 大正 5 令和 3 昭和	1 明治 4 平成 2 大正 5 令和 3 昭和	
質問5 配偶者(夫又は妻)の有無 「配偶者」には、事実上夫婦として生活しているが、婚姻届を提出していない場合も含みます。	1 配偶者あり 2 未婚 3 死別 4 離別	1 配偶者あり 2 未婚 3 死別 4 離別	1 配偶者あり 2 未婚 3 死別 4 離別	
質問6 医療保険の加入状況 保険証又は組合員証で確認してお答えください。 なお、後期高齢者医療制度に加入している方は、「5」のみに○をつけてください。	国民健康保険 → 1 都道府県・市町村 2 組合 被用者保険(協会けんぽ、組合健保、共済組合等) → 3 加入者本人 4 家族(被扶養者) 5 後期高齢者医療制度 6 その他	国民健康保険 → 1 都道府県・市町村 2 組合 被用者保険(協会けんぽ、組合健保、共済組合等) → 3 加入者本人 4 家族(被扶養者) 5 後期高齢者医療制度 6 その他	国民健康保険 → 1 都道府県・市町村 2 組合 被用者保険(協会けんぽ、組合健保、共済組合等) → 3 加入者本人 4 家族(被扶養者) 5 後期高齢者医療制度 6 その他	
質問7 公的年金・恩給の受給状況 受給している場合、受給している年金等のすべての番号に○をつけてください。 なお、老齢年金のほか、障害年金、遺族年金なども含めてお答えください。	受給している 01 基礎年金 02 基礎年金と厚生年金 03 基礎年金と共済年金 04 基礎年金と厚生年金と共済年金 05 国民年金 06 福祉年金 07 厚生年金 11 受給していない	受給している 01 基礎年金 02 基礎年金と厚生年金 03 基礎年金と共済年金 04 基礎年金と厚生年金と共済年金 05 国民年金 06 福祉年金 07 厚生年金 11 受給していない	受給している 01 基礎年金 02 基礎年金と厚生年金 03 基礎年金と共済年金 04 基礎年金と厚生年金と共済年金 05 国民年金 06 福祉年金 07 厚生年金 11 受給していない	

小学校入学前の方についてお答えください。

質問8 乳幼児(小学校入学前)の保育状況 日々に保育をしている方及び乳幼児が通所・通園している施設のすべての番号に○をつけてください。	1 乳幼児の父母 2 乳幼児の祖父母 3 認可保育所 4 認可外保育施設	5 幼稚園 6 認定こども園 7 その他	1 乳幼児の父母 2 乳幼児の祖父母 3 認可保育所 4 認可外保育施設	5 幼稚園 6 認定こども園 7 その他	1 乳幼児の父母 2 乳幼児の祖父母 3 認可保育所 4 認可外保育施設	5 幼稚園 6 認定こども園 7 その他
--	---	----------------------------	---	----------------------------	---	----------------------------

6歳以上の方についてお答えください。

質問9 手助けや見守りの要否 障害や身体機能の低下などで、手助けや見守りを必要としていますか。	手助けや見守りを 1 必要としている 2 必要としていない	手助けや見守りを 1 必要としている 2 必要としていない	手助けや見守りを 1 必要としている 2 必要としていない
--	-------------------------------------	-------------------------------------	-------------------------------------

手助けや見守りを必要としている方についてお答えください。

補問9-1 日常生活の自立の状況 最もあてはまる状況の番号1つに○をつけてください。	1 何らかの障害等を有するが、日常生活はほぼ自立しており独立で外出できる 2 屋内での生活はおおむね自立しているが、介助なしには外出できない 3 屋内での生活は何らかの介助を要し、日中もベッド上の生活が主体であるが座位を保つ 4 1日中ベッド上で過ごし、排せつ、食事、着替において介助を要する	1 何らかの障害等を有するが、日常生活はほぼ自立しており独立で外出できる 2 屋内での生活はおおむね自立しているが、介助なしには外出できない 3 屋内での生活は何らかの介助を要し、日中もベッド上の生活が主体であるが座位を保つ 4 1日中ベッド上で過ごし、排せつ、食事、着替において介助を要する	1 何らかの障害等を有するが、日常生活はほぼ自立しており独立で外出できる 2 屋内での生活はおおむね自立しているが、介助なしには外出できない 3 屋内での生活は何らかの介助を要し、日中もベッド上の生活が主体であるが座位を保つ 4 1日中ベッド上で過ごし、排せつ、食事、着替において介助を要する	
補問9-2 期間 補問9-1で答えた自立の状況になってからの期間をお答えください。	1 1月末満 2 1~3月末満 3 3~6月末満 4 6月末~1年末満 5 1~3年末満	6 3~5年末満 7 5~10年末満 8 10~20年末満 9 20年以上	6 3~5年末満 7 5~10年末満 8 10~20年末満 9 20年以上	6 3~5年末満 7 5~10年末満 8 10~20年末満 9 20年以上
補問9-3 要介護認定の有無 この質問は質問9-2手助けや見守りを「1 必要としている」と回答した方のうち、40歳以上の方のみお答えください。 実際にサービスを受けているかどうかは問いません。	要介護認定を 1 受けている 2 受けていない	要介護認定を 1 受けている 2 受けていない	要介護認定を 1 受けている 2 受けていない	要介護認定を 1 受けている 2 受けていない

主に手助けや見守りをしている方についてお答えください。(質問9で手助けや見守りを「1 必要としている」と回答した方への質問です。)

補問9-4 同別居の状況 主に手助けや見守りをしている方が同居している場合は、その方の世帯員番号(最上段の番号)を記入してください。	主に手助けや見守りをしている方 【世帯員番号】 1 同居している 2 同居していない	主に手助けや見守りをしている方 【世帯員番号】 1 同居している 2 同居していない	主に手助けや見守りをしている方 【世帯員番号】 1 同居している 2 同居していない	
補問9-5 主に手助けや見守りをしている方の続柄 この質問は補問9-4で「2 同居していない」と回答した方のみお答えください。 主に手助けや見守りをしている方について、手助けや見守りが必要な方から続柄をお答えください。	1 配偶者 2 子 3 子の配偶者 4 父母 5 その他の親族	6 事業者 (ホームヘルパー等) 7 その他(ボランティア・近所の人など)	1 配偶者 2 子 3 子の配偶者 4 父母 5 その他の親族	6 事業者 (ホームヘルパー等) 7 その他(ボランティア・近所の人など)
補問9-6 主に手助けや見守りをしている方の性 この質問は補問9-5で「1 配偶者」~「5 その他の親族」と回答した方のみお答えください。	1 男 2 女	1 男 2 女	1 男 2 女	
補問9-7 主に手助けや見守りをしている方の年齢階級 この質問は補問9-5で「1 配偶者」~「5 その他の親族」と回答した方のみお答えください。	1 39歳以下 2 40~49歳 3 50~59歳	4 60~69歳 5 70~79歳 6 80歳以上	4 60~69歳 5 70~79歳 6 80歳以上	

裏面に続きます。(15歳未満の方については質問終了です。)

表面の世帯員番号と同じ列に記入してください。

(世帯員番号)	01	02	03																																				
15歳以上の方についてお答えください。																																							
質問10 教育 現在、学校に在学しているかどうかお答えください。 「在学中」の方はその学校について、「卒業」の方は最終卒業校(中途退学をした方はその前の学校)についてお答えください。 ・予備校などはここでいう学校には含まれません。 ・「小学・中学」又は「高校・旧制中」に○をついた方で「特別支援学校・特別支援学級」に在学中又は卒業した方はこちらにも○をつけてください。	<table border="1"> <tr> <td>1 在学中</td> <td>1 小学・中学</td> <td>1 特別支援学校・特別支援学級</td> </tr> <tr> <td>2 卒業</td> <td>2 高校・旧制中</td> <td>3 専門学校</td> </tr> <tr> <td>3 在学したことがない</td> <td>4 短大・高専</td> <td>5 大学</td> </tr> <tr> <td></td> <td>6 大学院</td> <td></td> </tr> </table>	1 在学中	1 小学・中学	1 特別支援学校・特別支援学級	2 卒業	2 高校・旧制中	3 専門学校	3 在学したことがない	4 短大・高専	5 大学		6 大学院		<table border="1"> <tr> <td>1 在学中</td> <td>1 小学・中学</td> <td>1 特別支援学校・特別支援学級</td> </tr> <tr> <td>2 卒業</td> <td>2 高校・旧制中</td> <td>3 専門学校</td> </tr> <tr> <td>3 在学したことがない</td> <td>4 短大・高専</td> <td>5 大学</td> </tr> <tr> <td></td> <td>6 大学院</td> <td></td> </tr> </table>	1 在学中	1 小学・中学	1 特別支援学校・特別支援学級	2 卒業	2 高校・旧制中	3 専門学校	3 在学したことがない	4 短大・高専	5 大学		6 大学院		<table border="1"> <tr> <td>1 在学中</td> <td>1 小学・中学</td> <td>1 特別支援学校・特別支援学級</td> </tr> <tr> <td>2 卒業</td> <td>2 高校・旧制中</td> <td>3 専門学校</td> </tr> <tr> <td>3 在学したことがない</td> <td>4 短大・高専</td> <td>5 大学</td> </tr> <tr> <td></td> <td>6 大学院</td> <td></td> </tr> </table>	1 在学中	1 小学・中学	1 特別支援学校・特別支援学級	2 卒業	2 高校・旧制中	3 専門学校	3 在学したことがない	4 短大・高専	5 大学		6 大学院	
1 在学中	1 小学・中学	1 特別支援学校・特別支援学級																																					
2 卒業	2 高校・旧制中	3 専門学校																																					
3 在学したことがない	4 短大・高専	5 大学																																					
	6 大学院																																						
1 在学中	1 小学・中学	1 特別支援学校・特別支援学級																																					
2 卒業	2 高校・旧制中	3 専門学校																																					
3 在学したことがない	4 短大・高専	5 大学																																					
	6 大学院																																						
1 在学中	1 小学・中学	1 特別支援学校・特別支援学級																																					
2 卒業	2 高校・旧制中	3 専門学校																																					
3 在学したことがない	4 短大・高専	5 大学																																					
	6 大学院																																						
質問11 公的年金の加入状況 加入している 20歳以上60歳未満の方は原則として加入しています。 加入していない 20歳未満で仕事をしていない方、すでに老齢年金又は退職年金を受給している方、受給資格があるが受給待ちの方などが該当します。	公的年金に加入している	公的年金に加入している	公的年金に加入している																																				
	<table border="1"> <tr> <td>1 国民年金第1号被保険者 (自営業者、学生、その他2・3に当てはまらない方)</td> </tr> <tr> <td>2 国民年金第2号被保険者 (会社員や公務員等、厚生年金に加入している方)</td> </tr> <tr> <td>3 国民年金第3号被保険者 (会社員や公務員等の被扶養配偶者)</td> </tr> <tr> <td>4 公的年金に加入していない</td> </tr> </table>	1 国民年金第1号被保険者 (自営業者、学生、その他2・3に当てはまらない方)	2 国民年金第2号被保険者 (会社員や公務員等、厚生年金に加入している方)	3 国民年金第3号被保険者 (会社員や公務員等の被扶養配偶者)	4 公的年金に加入していない	<table border="1"> <tr> <td>1 国民年金第1号被保険者 (自営業者、学生、その他2・3に当てはまらない方)</td> </tr> <tr> <td>2 国民年金第2号被保険者 (会社員や公務員等、厚生年金に加入している方)</td> </tr> <tr> <td>3 国民年金第3号被保険者 (会社員や公務員等の被扶養配偶者)</td> </tr> <tr> <td>4 公的年金に加入していない</td> </tr> </table>	1 国民年金第1号被保険者 (自営業者、学生、その他2・3に当てはまらない方)	2 国民年金第2号被保険者 (会社員や公務員等、厚生年金に加入している方)	3 国民年金第3号被保険者 (会社員や公務員等の被扶養配偶者)	4 公的年金に加入していない	<table border="1"> <tr> <td>1 国民年金第1号被保険者 (自営業者、学生、その他2・3に当てはまらない方)</td> </tr> <tr> <td>2 国民年金第2号被保険者 (会社員や公務員等、厚生年金に加入している方)</td> </tr> <tr> <td>3 国民年金第3号被保険者 (会社員や公務員等の被扶養配偶者)</td> </tr> <tr> <td>4 公的年金に加入していない</td> </tr> </table>	1 国民年金第1号被保険者 (自営業者、学生、その他2・3に当てはまらない方)	2 国民年金第2号被保険者 (会社員や公務員等、厚生年金に加入している方)	3 国民年金第3号被保険者 (会社員や公務員等の被扶養配偶者)	4 公的年金に加入していない																								
1 国民年金第1号被保険者 (自営業者、学生、その他2・3に当てはまらない方)																																							
2 国民年金第2号被保険者 (会社員や公務員等、厚生年金に加入している方)																																							
3 国民年金第3号被保険者 (会社員や公務員等の被扶養配偶者)																																							
4 公的年金に加入していない																																							
1 国民年金第1号被保険者 (自営業者、学生、その他2・3に当てはまらない方)																																							
2 国民年金第2号被保険者 (会社員や公務員等、厚生年金に加入している方)																																							
3 国民年金第3号被保険者 (会社員や公務員等の被扶養配偶者)																																							
4 公的年金に加入していない																																							
1 国民年金第1号被保険者 (自営業者、学生、その他2・3に当てはまらない方)																																							
2 国民年金第2号被保険者 (会社員や公務員等、厚生年金に加入している方)																																							
3 国民年金第3号被保険者 (会社員や公務員等の被扶養配偶者)																																							
4 公的年金に加入していない																																							
質問12 別居している子の有無 別居している子の有無について、お答えください。	別居している子が	別居している子が	別居している子が																																				
	<table border="1"> <tr> <td>1 いる</td> <td>2 いない → (質問13へ)</td> </tr> </table>	1 いる	2 いない → (質問13へ)	<table border="1"> <tr> <td>1 いる</td> <td>2 いない → (質問13へ)</td> </tr> </table>	1 いる	2 いない → (質問13へ)	<table border="1"> <tr> <td>1 いる</td> <td>2 いない → (質問13へ)</td> </tr> </table>	1 いる	2 いない → (質問13へ)																														
1 いる	2 いない → (質問13へ)																																						
1 いる	2 いない → (質問13へ)																																						
1 いる	2 いない → (質問13へ)																																						
補問12-1 最も近くに住んでいる別居の子の居住場所	<table border="1"> <tr> <td>1 同一家屋</td> <td>4 同一市区町村</td> </tr> <tr> <td>2 同一敷地</td> <td>5 その他の地域</td> </tr> <tr> <td>3 近隣地域</td> <td></td> </tr> </table>	1 同一家屋	4 同一市区町村	2 同一敷地	5 その他の地域	3 近隣地域		<table border="1"> <tr> <td>1 同一家屋</td> <td>4 同一市区町村</td> </tr> <tr> <td>2 同一敷地</td> <td>5 その他の地域</td> </tr> <tr> <td>3 近隣地域</td> <td></td> </tr> </table>	1 同一家屋	4 同一市区町村	2 同一敷地	5 その他の地域	3 近隣地域		<table border="1"> <tr> <td>1 同一家屋</td> <td>4 同一市区町村</td> </tr> <tr> <td>2 同一敷地</td> <td>5 その他の地域</td> </tr> <tr> <td>3 近隣地域</td> <td></td> </tr> </table>	1 同一家屋	4 同一市区町村	2 同一敷地	5 その他の地域	3 近隣地域																			
1 同一家屋	4 同一市区町村																																						
2 同一敷地	5 その他の地域																																						
3 近隣地域																																							
1 同一家屋	4 同一市区町村																																						
2 同一敷地	5 その他の地域																																						
3 近隣地域																																							
1 同一家屋	4 同一市区町村																																						
2 同一敷地	5 その他の地域																																						
3 近隣地域																																							
質問13 5月中の仕事の状況 収入を伴う仕事を少しだけした方は「仕事あり」、まったく仕事をしなかった方は「仕事なし」の中からお答えください。 無給で自家営業の手伝いをした場合や、育児休業や介護休業のため一時的に仕事を休んでいた場合も「仕事あり」とします。PTA役員やボランティアなど無報酬の活動は「仕事なし」とします。なお、家事には、育児、介護などを含めます。	仕事あり	仕事なし	仕事あり	仕事なし																																			
	<table border="1"> <tr> <td>1 主に仕事をしている</td> </tr> <tr> <td>2 主に家事で仕事をしている</td> </tr> <tr> <td>3 主に通学で仕事をしている</td> </tr> <tr> <td>4 その他</td> </tr> </table>	1 主に仕事をしている	2 主に家事で仕事をしている	3 主に通学で仕事をしている	4 その他	<table border="1"> <tr> <td>5 通学</td> </tr> <tr> <td>6 家事</td> </tr> <tr> <td>7 その他</td> </tr> </table>	5 通学	6 家事	7 その他	<table border="1"> <tr> <td>1 主に仕事をしている</td> </tr> <tr> <td>2 主に家事で仕事をしている</td> </tr> <tr> <td>3 主に通学で仕事をしている</td> </tr> <tr> <td>4 その他</td> </tr> </table>	1 主に仕事をしている	2 主に家事で仕事をしている	3 主に通学で仕事をしている	4 その他	<table border="1"> <tr> <td>5 通学</td> </tr> <tr> <td>6 家事</td> </tr> <tr> <td>7 その他</td> </tr> </table>	5 通学	6 家事	7 その他																					
1 主に仕事をしている																																							
2 主に家事で仕事をしている																																							
3 主に通学で仕事をしている																																							
4 その他																																							
5 通学																																							
6 家事																																							
7 その他																																							
1 主に仕事をしている																																							
2 主に家事で仕事をしている																																							
3 主に通学で仕事をしている																																							
4 その他																																							
5 通学																																							
6 家事																																							
7 その他																																							
	(質問18へ)	(質問18へ)	(質問18へ)	(質問18へ)																																			

質問13で「1」～「4」(仕事あり)と回答した方についてお答えください。

質問14 1週間の就業日数 5月16日(月)～22日(日)の1週間に実際に仕事をした日数と時間をお答えください。 なお、複数の仕事をした場合は、すべての合計をお答えください。	[就業日数] 1週間の仕事をした日数 □ 日	[就業日数] 1週間の仕事をした日数 □ 日	[就業日数] 1週間の仕事をした日数 □ 日																																																												
	[就業時間] 1週間の残業も含めた総時間 □ □ □ 時間	[就業時間] 1週間の残業も含めた総時間 □ □ □ 時間	[就業時間] 1週間の残業も含めた総時間 □ □ □ 時間																																																												
現在の主な仕事についてお答えください。																																																															
質問15 就業開始時期 主な仕事について、その仕事についての時期をお答えください。	1 大正 3 平成 2 昭和 4 令和 □ □ 年 □ □ 月	1 大正 3 平成 2 昭和 4 令和 □ □ 年 □ □ 月	1 大正 3 平成 2 昭和 4 令和 □ □ 年 □ □ 月																																																												
質問16 仕事の内容(職業分類) 主な仕事について、お答えください。	<table border="1"> <tr> <td>01 管理的職業従事者</td> <td>07 農林漁業従事者</td> </tr> <tr> <td>02 専門的・技術的職業従事者</td> <td>08 生産工程従事者</td> </tr> <tr> <td>03 事務従事者</td> <td>09 輸送・機械運転従事者</td> </tr> <tr> <td>04 販売従事者</td> <td>10 建設・採掘従事者</td> </tr> <tr> <td>05 ビジネス職業従事者</td> <td>11 運搬・清掃・包装等従事者</td> </tr> <tr> <td>06 保安職業従事者</td> <td>08 サービス職業従事者</td> </tr> <tr> <td>07 分類不能の職業</td> <td>12 分類不能の職業</td> </tr> </table>	01 管理的職業従事者	07 農林漁業従事者	02 専門的・技術的職業従事者	08 生産工程従事者	03 事務従事者	09 輸送・機械運転従事者	04 販売従事者	10 建設・採掘従事者	05 ビジネス職業従事者	11 運搬・清掃・包装等従事者	06 保安職業従事者	08 サービス職業従事者	07 分類不能の職業	12 分類不能の職業	<table border="1"> <tr> <td>01 管理的職業従事者</td> <td>07 農林漁業従事者</td> </tr> <tr> <td>02 専門的・技術的職業従事者</td> <td>08 生産工程従事者</td> </tr> <tr> <td>03 事務従事者</td> <td>09 輸送・機械運転従事者</td> </tr> <tr> <td>04 販売従事者</td> <td>10 建設・採掘従事者</td> </tr> <tr> <td>05 ビジネス職業従事者</td> <td>11 運搬・清掃・包装等従事者</td> </tr> <tr> <td>06 保安職業従事者</td> <td>08 サービス職業従事者</td> </tr> <tr> <td>07 分類不能の職業</td> <td>12 分類不能の職業</td> </tr> </table>	01 管理的職業従事者	07 農林漁業従事者	02 専門的・技術的職業従事者	08 生産工程従事者	03 事務従事者	09 輸送・機械運転従事者	04 販売従事者	10 建設・採掘従事者	05 ビジネス職業従事者	11 運搬・清掃・包装等従事者	06 保安職業従事者	08 サービス職業従事者	07 分類不能の職業	12 分類不能の職業	<table border="1"> <tr> <td>01 管理的職業従事者</td> <td>07 農林漁業従事者</td> </tr> <tr> <td>02 専門的・技術的職業従事者</td> <td>08 生産工程従事者</td> </tr> <tr> <td>03 事務従事者</td> <td>09 輸送・機械運転従事者</td> </tr> <tr> <td>04 販売従事者</td> <td>10 建設・採掘従事者</td> </tr> <tr> <td>05 ビジネス職業従事者</td> <td>11 運搬・清掃・包装等従事者</td> </tr> <tr> <td>06 保安職業従事者</td> <td>08 サービス職業従事者</td> </tr> <tr> <td>07 分類不能の職業</td> <td>12 分類不能の職業</td> </tr> </table>	01 管理的職業従事者	07 農林漁業従事者	02 専門的・技術的職業従事者	08 生産工程従事者	03 事務従事者	09 輸送・機械運転従事者	04 販売従事者	10 建設・採掘従事者	05 ビジネス職業従事者	11 運搬・清掃・包装等従事者	06 保安職業従事者	08 サービス職業従事者	07 分類不能の職業	12 分類不能の職業																		
01 管理的職業従事者	07 農林漁業従事者																																																														
02 専門的・技術的職業従事者	08 生産工程従事者																																																														
03 事務従事者	09 輸送・機械運転従事者																																																														
04 販売従事者	10 建設・採掘従事者																																																														
05 ビジネス職業従事者	11 運搬・清掃・包装等従事者																																																														
06 保安職業従事者	08 サービス職業従事者																																																														
07 分類不能の職業	12 分類不能の職業																																																														
01 管理的職業従事者	07 農林漁業従事者																																																														
02 専門的・技術的職業従事者	08 生産工程従事者																																																														
03 事務従事者	09 輸送・機械運転従事者																																																														
04 販売従事者	10 建設・採掘従事者																																																														
05 ビジネス職業従事者	11 運搬・清掃・包装等従事者																																																														
06 保安職業従事者	08 サービス職業従事者																																																														
07 分類不能の職業	12 分類不能の職業																																																														
01 管理的職業従事者	07 農林漁業従事者																																																														
02 専門的・技術的職業従事者	08 生産工程従事者																																																														
03 事務従事者	09 輸送・機械運転従事者																																																														
04 販売従事者	10 建設・採掘従事者																																																														
05 ビジネス職業従事者	11 運搬・清掃・包装等従事者																																																														
06 保安職業従事者	08 サービス職業従事者																																																														
07 分類不能の職業	12 分類不能の職業																																																														
質問17 勤めか自営かの別 主な仕事について、お答えください。 01、02、03、04と答えた方は、補問17-1、17-2をお答えください。	<table border="1"> <tr> <td>01 一般常雇者(契約期間の定めのない雇用者)</td> <td>01 一般常雇者(契約期間の定めのない雇用者)</td> </tr> <tr> <td>02 一般常雇者(契約期間が1年以上の雇用者)</td> <td>02 一般常雇者(契約期間が1年以上の雇用者)</td> </tr> <tr> <td>03 1年以上1年末満の契約の雇用者</td> <td>03 1年以上1年末満の契約の雇用者</td> </tr> <tr> <td>04 日々又は1月末満の契約の雇用者</td> <td>04 日々又は1月末満の契約の雇用者</td> </tr> <tr> <td>05 会社・団体等の役員</td> <td>05 会社・団体等の役員</td> </tr> <tr> <td>06 自営業主(雇人あり)</td> <td>06 自営業主(雇人あり)</td> </tr> <tr> <td>07 自営業主(雇人なし)</td> <td>07 自営業主(雇人なし)</td> </tr> <tr> <td>08 家族従業者(自家営業の手伝い)</td> <td>08 家族従業者(自家営業の手伝い)</td> </tr> <tr> <td>09 内職</td> <td>09 内職</td> </tr> <tr> <td>10 その他</td> <td>10 その他</td> </tr> </table>	01 一般常雇者(契約期間の定めのない雇用者)	01 一般常雇者(契約期間の定めのない雇用者)	02 一般常雇者(契約期間が1年以上の雇用者)	02 一般常雇者(契約期間が1年以上の雇用者)	03 1年以上1年末満の契約の雇用者	03 1年以上1年末満の契約の雇用者	04 日々又は1月末満の契約の雇用者	04 日々又は1月末満の契約の雇用者	05 会社・団体等の役員	05 会社・団体等の役員	06 自営業主(雇人あり)	06 自営業主(雇人あり)	07 自営業主(雇人なし)	07 自営業主(雇人なし)	08 家族従業者(自家営業の手伝い)	08 家族従業者(自家営業の手伝い)	09 内職	09 内職	10 その他	10 その他	<table border="1"> <tr> <td>01 一般常雇者(契約期間の定めのない雇用者)</td> <td>01 一般常雇者(契約期間の定めのない雇用者)</td> </tr> <tr> <td>02 一般常雇者(契約期間が1年以上の雇用者)</td> <td>02 一般常雇者(契約期間が1年以上の雇用者)</td> </tr> <tr> <td>03 1年以上1年末満の契約の雇用者</td> <td>03 1年以上1年末満の契約の雇用者</td> </tr> <tr> <td>04 日々又は1月末満の契約の雇用者</td> <td>04 日々又は1月末満の契約の雇用者</td> </tr> <tr> <td>05 会社・団体等の役員</td> <td>05 会社・団体等の役員</td> </tr> <tr> <td>06 自営業主(雇人あり)</td> <td>06 自営業主(雇人あり)</td> </tr> <tr> <td>07 自営業主(雇人なし)</td> <td>07 自営業主(雇人なし)</td> </tr> <tr> <td>08 家族従業者(自家営業の手伝い)</td> <td>08 家族従業者(自家営業の手伝い)</td> </tr> <tr> <td>09 内職</td> <td>09 内職</td> </tr> <tr> <td>10 その他</td> <td>10 その他</td> </tr> </table>	01 一般常雇者(契約期間の定めのない雇用者)	01 一般常雇者(契約期間の定めのない雇用者)	02 一般常雇者(契約期間が1年以上の雇用者)	02 一般常雇者(契約期間が1年以上の雇用者)	03 1年以上1年末満の契約の雇用者	03 1年以上1年末満の契約の雇用者	04 日々又は1月末満の契約の雇用者	04 日々又は1月末満の契約の雇用者	05 会社・団体等の役員	05 会社・団体等の役員	06 自営業主(雇人あり)	06 自営業主(雇人あり)	07 自営業主(雇人なし)	07 自営業主(雇人なし)	08 家族従業者(自家営業の手伝い)	08 家族従業者(自家営業の手伝い)	09 内職	09 内職	10 その他	10 その他	<table border="1"> <tr> <td>01 一般常雇者(契約期間の定めのない雇用者)</td> <td>01 一般常雇者(契約期間の定めのない雇用者)</td> </tr> <tr> <td>02 一般常雇者(契約期間が1年以上の雇用者)</td> <td>02 一般常雇者(契約期間が1年以上の雇用者)</td> </tr> <tr> <td>03 1年以上1年末満の契約の雇用者</td> <td>03 1年以上1年末満の契約の雇用者</td> </tr> <tr> <td>04 日々又は1月末満の契約の雇用者</td> <td>04 日々又は1月末満の契約の雇用者</td> </tr> <tr> <td>05 会社・団体等の役員</td> <td>05 会社・団体等の役員</td> </tr> <tr> <td>06 自営業主(雇人あり)</td> <td>06 自営業主(雇人あり)</td> </tr> <tr> <td>07 自営業主(雇人なし)</td> <td>07 自営業主(雇人なし)</td> </tr> <tr> <td>08 家族従業者(自家営業の手伝い)</td> <td>08 家族従業者(自家営業の手伝い)</td> </tr> <tr> <td>09 内職</td> <td>09 内職</td> </tr> <tr> <td>10 その他</td> <td>10 その他</td> </tr> </table>	01 一般常雇者(契約期間の定めのない雇用者)	01 一般常雇者(契約期間の定めのない雇用者)	02 一般常雇者(契約期間が1年以上の雇用者)	02 一般常雇者(契約期間が1年以上の雇用者)	03 1年以上1年末満の契約の雇用者	03 1年以上1年末満の契約の雇用者	04 日々又は1月末満の契約の雇用者	04 日々又は1月末満の契約の雇用者	05 会社・団体等の役員	05 会社・団体等の役員	06 自営業主(雇人あり)	06 自営業主(雇人あり)	07 自営業主(雇人なし)	07 自営業主(雇人なし)	08 家族従業者(自家営業の手伝い)	08 家族従業者(自家営業の手伝い)	09 内職	09 内職	10 その他	10 その他
01 一般常雇者(契約期間の定めのない雇用者)	01 一般常雇者(契約期間の定めのない雇用者)																																																														
02 一般常雇者(契約期間が1年以上の雇用者)	02 一般常雇者(契約期間が1年以上の雇用者)																																																														
03 1年以上1年末満の契約の雇用者	03 1年以上1年末満の契約の雇用者																																																														
04 日々又は1月末満の契約の雇用者	04 日々又は1月末満の契約の雇用者																																																														
05 会社・団体等の役員	05 会社・団体等の役員																																																														
06 自営業主(雇人あり)	06 自営業主(雇人あり)																																																														
07 自営業主(雇人なし)	07 自営業主(雇人なし)																																																														
08 家族従業者(自家営業の手伝い)	08 家族従業者(自家営業の手伝い)																																																														
09 内職	09 内職																																																														
10 その他	10 その他																																																														
01 一般常雇者(契約期間の定めのない雇用者)	01 一般常雇者(契約期間の定めのない雇用者)																																																														
02 一般常雇者(契約期間が1年以上の雇用者)	02 一般常雇者(契約期間が1年以上の雇用者)																																																														
03 1年以上1年末満の契約の雇用者	03 1年以上1年末満の契約の雇用者																																																														
04 日々又は1月末満の契約の雇用者	04 日々又は1月末満の契約の雇用者																																																														
05 会社・団体等の役員	05 会社・団体等の役員																																																														
06 自営業主(雇人あり)	06 自営業主(雇人あり)																																																														
07 自営業主(雇人なし)	07 自営業主(雇人なし)																																																														
08 家族従業者(自家営業の手伝い)	08 家族従業者(自家営業の手伝い)																																																														
09 内職	09 内職																																																														
10 その他	10 その他																																																														
01 一般常雇者(契約期間の定めのない雇用者)	01 一般常雇者(契約期間の定めのない雇用者)																																																														
02 一般常雇者(契約期間が1年以上の雇用者)	02 一般常雇者(契約期間が1年以上の雇用者)																																																														
03 1年以上1年末満の契約の雇用者	03 1年以上1年末満の契約の雇用者																																																														
04 日々又は1月末満の契約の雇用者	04 日々又は1月末満の契約の雇用者																																																														
05 会社・団体等の役員	05 会社・団体等の役員																																																														
06 自営業主(雇人あり)	06 自営業主(雇人あり)																																																														
07 自営業主(雇人なし)	07 自営業主(雇人なし)																																																														
08 家族従業者(自家営業の手伝い)	08 家族従業者(自家営業の手伝い)																																																														
09 内職	09 内職																																																														
10 その他	10 その他																																																														
補問17-1 勤め先での呼称 「労働者派遣事業所の派遣社員」とは労働者派遣法に基づく事業所に雇用され、そこから派遣されている人をいいます。	<table border="1"> <tr> <td>1 正規の職員・従業員</td> <td>1 正規の職員・従業員</td> </tr> <tr> <td>2 パート</td> <td>2 パート</td> </tr> <tr> <td>3 アルバイト</td> <td>3 アルバイト</td> </tr> <tr> <td>4 労働者派遣事業所の派遣社員</td> <td>4 労働者派遣事業所の派遣社員</td> </tr> <tr> <td>5 契約社員</td> <td>5 契約社員</td> </tr> <tr> <td>6 嘱託</td> <td>6 嘱託</td> </tr> <tr> <td>7 その他</td> <td>7 その他</td> </tr> </table>	1 正規の職員・従業員	1 正規の職員・従業員	2 パート	2 パート	3 アルバイト	3 アルバイト	4 労働者派遣事業所の派遣社員	4 労働者派遣事業所の派遣社員	5 契約社員	5 契約社員	6 嘱託	6 嘱託	7 その他	7 その他	<table border="1"> <tr> <td>1 正規の職員・従業員</td> <td>1 正規の職員・従業員</td> </tr> <tr> <td>2 パート</td> <td>2 パート</td> </tr> <tr> <td>3 アルバイト</td> <td>3 アルバイト</td> </tr> <tr> <td>4 労働者派遣事業所の派遣社員</td> <td>4 労働者派遣事業所の派遣社員</td> </tr> <tr> <td>5 契約社員</td> <td>5 契約社員</td> </tr> <tr> <td>6 嘱託</td> <td>6 嘱託</td> </tr> <tr> <td>7 その他</td> <td>7 その他</td> </tr> </table>	1 正規の職員・従業員	1 正規の職員・従業員	2 パート	2 パート	3 アルバイト	3 アルバイト	4 労働者派遣事業所の派遣社員	4 労働者派遣事業所の派遣社員	5 契約社員	5 契約社員	6 嘱託	6 嘱託	7 その他	7 その他	<table border="1"> <tr> <td>1 正規の職員・従業員</td> <td>1 正規の職員・従業員</td> </tr> <tr> <td>2 パート</td> <td>2 パート</td> </tr> <tr> <td>3 アルバイト</td> <td>3 アルバイト</td> </tr> <tr> <td>4 労働者派遣事業所の派遣社員</td> <td>4 労働者派遣事業所の派遣社員</td> </tr> <tr> <td>5 契約社員</td> <td>5 契約社員</td> </tr> <tr> <td>6 嘱託</td> <td>6 嘱託</td> </tr> <tr> <td>7 その他</td> <td>7 その他</td> </tr> </table>	1 正規の職員・従業員	1 正規の職員・従業員	2 パート	2 パート	3 アルバイト	3 アルバイト	4 労働者派遣事業所の派遣社員	4 労働者派遣事業所の派遣社員	5 契約社員	5 契約社員	6 嘱託	6 嘱託	7 その他	7 その他																		
1 正規の職員・従業員	1 正規の職員・従業員																																																														
2 パート	2 パート																																																														
3 アルバイト	3 アルバイト																																																														
4 労働者派遣事業所の派遣社員	4 労働者派遣事業所の派遣社員																																																														
5 契約社員	5 契約社員																																																														
6 嘱託	6 嘱託																																																														
7 その他	7 その他																																																														
1 正規の職員・従業員	1 正規の職員・従業員																																																														
2 パート	2 パート																																																														
3 アルバイト	3 アルバイト																																																														
4 労働者派遣事業所の派遣社員	4 労働者派遣事業所の派遣社員																																																														
5 契約社員	5 契約社員																																																														
6 嘱託	6 嘱託																																																														
7 その他	7 その他																																																														
1 正規の職員・従業員	1 正規の職員・従業員																																																														
2 パート	2 パート																																																														
3 アルバイト	3 アルバイト																																																														
4 労働者派遣事業所の派遣社員	4 労働者派遣事業所の派遣社員																																																														
5 契約社員	5 契約社員																																																														
6 嘱託	6 嘱託																																																														
7 その他	7 その他																																																														
補問17-2 企業規模・官公庁の別 本社・本店や出張所などを含めた企業全体の従業員数をお答えください。 「官公庁」とは、国の機関や地方自治体をいいます。	<table border="1"> <tr> <td>1 1～4人</td> <td>6 500～999人</td> </tr> <tr> <td>2 5～29人</td> <td>7 1000～4999人</td> </tr> <tr> <td>3 30～99人</td> <td>8 5000人以上</td> </tr> <tr> <td>4 100～299人</td> <td>9 官公庁</td> </tr> <tr> <td>5 300～499人</td> <td></td> </tr> </table>	1 1～4人	6 500～999人	2 5～29人	7 1000～4999人	3 30～99人	8 5000人以上	4 100～299人	9 官公庁	5 300～499人		<table border="1"> <tr> <td>1 1～4人</td> <td>6 500～999人</td> </tr> <tr> <td>2 5～29人</td> <td>7 1000～4999人</td> </tr> <tr> <td>3 30～99人</td> <td>8 5000人以上</td> </tr> <tr> <td>4 100～299人</td> <td>9 官公庁</td> </tr> <tr> <td>5 300～499人</td> <td></td> </tr> </table>	1 1～4人	6 500～999人	2 5～29人	7 1000～4999人	3 30～99人	8 5000人以上	4 100～299人	9 官公庁	5 300～499人		<table border="1"> <tr> <td>1 1～4人</td> <td>6 500～999人</td> </tr> <tr> <td>2 5～29人</td> <td>7 1000～4999人</td> </tr> <tr> <td>3 30～99人</td> <td>8 5000人以上</td> </tr> <tr> <td>4 100～299人</td> <td>9 官公庁</td> </tr> <tr> <td>5 300～499人</td> <td></td> </tr> </table>	1 1～4人	6 500～999人	2 5～29人	7 1000～4999人	3 30～99人	8 5000人以上	4 100～299人	9 官公庁	5 300～499人																															
1 1～4人	6 500～999人																																																														
2 5～29人	7 1000～4999人																																																														
3 30～99人	8 5000人以上																																																														
4 100～299人	9 官公庁																																																														
5 300～499人																																																															
1 1～4人	6 500～999人																																																														
2 5～29人	7 1000～4999人																																																														
3 30～99人	8 5000人以上																																																														
4 100～299人	9 官公庁																																																														
5 300～499人																																																															
1 1～4人	6 500～999人																																																														
2 5～29人	7 1000～4999人																																																														
3 30～99人	8 5000人以上																																																														
4 100～299人	9 官公庁																																																														
5 300～499人																																																															

質問13で「5」～「7」(仕事なし)と回答した方についてお答えください。

質問18 就業希望の有無 就業希望の有無について、お答えください。	収入を伴う仕事を 1 したいと思って いる 2 したいと思って いない (質問終了です。)	収入を伴う仕事を 1 したいと思って いる 2 したいと思って いない (質問終了です。)	収入を伴う仕事を 1 したいと思って いる 2 したいと思って いない (質問終了です。)																														
仕事をしたいと思っている方	<table border="1"> <tr> <td>1 正規の職員・従業員</td> </tr> <tr> <td>2 パート・アルバイト</td> </tr> <tr> <td>3 労働者派遣事業所の派遣社員</td> </tr> <tr> <td>4 契約社員・嘱託</td> </tr> <tr> <td>5 自営</td> </tr> <tr> <td>6 その他</td> </tr> </table>	1 正規の職員・従業員	2 パート・アルバイト	3 労働者派遣事業所の派遣社員	4 契約社員・嘱託	5 自営	6 その他	<table border="1"> <tr> <td>1 正規の職員・従業員</td> </tr> <tr> <td>2 パート・アルバイト</td> </tr> <tr> <td>3 労働者派遣事業所の派遣社員</td> </tr> <tr> <td>4 契約社員・嘱託</td> </tr> <tr> <td>5 自営</td> </tr> <tr> <td>6 その他</td> </tr> </table>	1 正規の職員・従業員	2 パート・アルバイト	3 労働者派遣事業所の派遣社員	4 契約社員・嘱託	5 自営	6 その他	<table border="1"> <tr> <td>1 正規の職員・従業員</td> </tr> <tr> <td>2 パート・アルバイト</td> </tr> <tr> <td>3 労働者派遣事業所の派遣社員</td> </tr> <tr> <td>4 契約社員・嘱託</td> </tr> <tr> <td>5 自営</td> </tr> <tr> <td>6 その他</td> </tr> </table>	1 正規の職員・従業員	2 パート・アルバイト	3 労働者派遣事業所の派遣社員	4 契約社員・嘱託	5 自営	6 その他												
1 正規の職員・従業員																																	
2 パート・アルバイト																																	
3 労働者派遣事業所の派遣社員																																	
4 契約社員・嘱託																																	
5 自営																																	
6 その他																																	
1 正規の職員・従業員																																	
2 パート・アルバイト																																	
3 労働者派遣事業所の派遣社員																																	
4 契約社員・嘱託																																	
5 自営																																	
6 その他																																	
1 正規の職員・従業員																																	
2 パート・アルバイト																																	
3 労働者派遣事業所の派遣社員																																	
4 契約社員・嘱託																																	
5 自営																																	
6 その他																																	
補問18-1 どのような形で仕事をしたいと思っていますか 最もしたいと思う仕事の形の番号1つに○をつけてください。 現在仕事を探していない方でも、仕事につくとしたらどのような形で仕事をしたいかをお答えください。	<table border="1"> <tr> <td>1 つける</td> <td>2 つけない</td> </tr> </table>	1 つける	2 つけない	<table border="1"> <tr> <td>1 つける</td> <td>2 つけない</td> </tr> </table>	1 つける	2 つけない	<table border="1"> <tr> <td>1 つける</td> <td>2 つけない</td> </tr> </table>	1 つける	2 つけない																								
1 つける	2 つけない																																
1 つける	2 つけない																																
1 つける	2 つけない																																
補問18-2 すぐにでも仕事につけますか	<table border="1"> <tr> <td>仕事を</td> <td>【仕事につけない理由】</td> </tr> <tr> <td>1 探している</td> <td>1 出産・育児のため</td> </tr> <tr> <td>2 探していない</td> <td>2 介護・看護のため</td> </tr> <tr> <td></td> <td>3 健康に自信がない</td> </tr> <tr> <td></td> <td>4 その他</td> </tr> </table>	仕事を	【仕事につけない理由】	1 探している	1 出産・育児のため	2 探していない	2 介護・看護のため		3 健康に自信がない		4 その他	<table border="1"> <tr> <td>仕事を</td> <td>【仕事につけない理由】</td> </tr> <tr> <td>1 探している</td> <td>1 出産・育児のため</td> </tr> <tr> <td>2 探していない</td> <td>2 介護・看護のため</td> </tr> <tr> <td></td> <td>3 健康に自信がない</td> </tr> <tr> <td></td> <td>4 その他</td> </tr> </table>	仕事を	【仕事につけない理由】	1 探している	1 出産・育児のため	2 探していない	2 介護・看護のため		3 健康に自信がない		4 その他	<table border="1"> <tr> <td>仕事を</td> <td>【仕事につけない理由】</td> </tr> <tr> <td>1 探している</td> <td>1 出産・育児のため</td> </tr> <tr> <td>2 探していない</td> <td>2 介護・看護のため</td> </tr> <tr> <td></td> <td>3 健康に自信がない</td> </tr> <tr> <td></td> <td>4 その他</td> </tr> </table>	仕事を	【仕事につけない理由】	1 探している	1 出産・育児のため	2 探していない	2 介護・看護のため		3 健康に自信がない		4 その他
仕事を	【仕事につけない理由】																																
1 探している	1 出産・育児のため																																
2 探していない	2 介護・看護のため																																
	3 健康に自信がない																																
	4 その他																																
仕事を	【仕事につけない理由】																																
1 探している	1 出産・育児のため																																
2 探していない	2 介護・看護のため																																
	3 健康に自信がない																																
	4 その他																																
仕事を	【仕事につけない理由】																																
1 探している	1 出産・育児のため																																
2 探していない	2 介護・看護のため																																
	3 健康に自信がない																																
	4 その他																																
補問18-3 仕事を探していますか 現在採用結果を待っている方も探しているに○をつけてください。	<table border="1"> <tr> <td>1 あてはまるすべての番号に○をつけてください。</td> </tr> </table>	1 あてはまるすべての番号に○をつけてください。	<table border="1"> <tr> <td>1 あてはまるすべての番号に○をつけてください。</td> </tr> </table>	1 あてはまるすべての番号に○をつけてください。	<table border="1"> <tr> <td>1 あてはまるすべての番号に○をつけてください。</td> </tr> </table>	1 あてはまるすべての番号に○をつけてください。																											
1 あてはまるすべての番号に○をつけてください。																																	
1 あてはまるすべての番号に○をつけてください。																																	
1 あてはまるすべての番号に○をつけてください。																																	
ご 記 入 あ り が と う ご ざ い ま し た 。																																	